

## 弘前市下水道事業における官民連携手法の導入に向けた説明会 Q&A

番号	分類	質問	回答
1	事業スキーム	今回の業務の一部にコンストラクションマネジメントの導入を検討しているとのことだが、具体的にどのような業務となるか。	施設(処理場等)における改築工事の設計までを(業務内容として)お願いしたいという趣旨です。
2	事業スキーム	(質問1に関連し)それは詳細設計までか。	ご認識のとおりです。
3	改築工事に係る入札	国土交通省の考え方によると、更新支援型においてウォーターPPPの受託者が、そのあと別途発注される更新工事への入札参加について、基本的には自治体の判断に委ねるとしているが、コンストラクションマネジメントを受託した業者の参加は難しいとの認識であり、そのあたりをどう考えているか。	ご理解のとおりであり、設計側は入札に参加できないものとの認識です。
4	受託者決定に係る入札	(受託者決定の入札時)地元企業の参加について条件とするものか否か、その見解は。	検討中の内容であり、現時点では返答できません。
5	事業スキーム	想定イメージ図について、管路と処理施設を別々の業務として発注しようとしているように見えるが、そういった理解でよいか。	ウォーターPPPの導入については、管路と施設を一体的に導入するよう示されているものの、レベル3.5の先進例は乏しく、イメージ図の作成にあたっては、他市の管路委託を参考としました。 ただし、これは現時点での想定であり、実際の体制やスキームなどが具体化するに伴って、定まってくるものと考えますので、あくまで現時点でのイメージとして捉えてもらいたいとの趣旨です。